【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年７月１日
【会社名】	株式会社丸順
【英訳名】	MARUJUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　齊藤　浩
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１
【電話番号】	(0584)46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長　棚橋　哲郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１
【電話番号】	(0584)46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長　棚橋　哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、2020年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円　　総額47,427,644円

ロ　効力発生日

2020年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、齊藤浩、青山秀美、猪熊篤俊、棚橋哲郎、露木好則、上田勝弘及び竹内治彦を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、清伸二を選任する。

第５号議案　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）および委任契約を締結している執行役員を対象に、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)	
第１号議案 剰余金の処分の件	90,705	1,170	0	(注) 1	可決	96.59
第２号議案 定款一部変更の件	91,802	73	0	(注) 2	可決	97.76
第３号議案 取締役７名選任の件						
齊藤　浩	91,688	187	0	(注) 3	可決	97.63
青山　秀美	91,791	84	0		可決	97.74
猪熊　篤俊	91,819	56	0		可決	97.77
棚橋　哲郎	91,711	164	0		可決	97.66
露木　好則	91,758	117	0		可決	97.71
上田　勝弘	91,437	438	0		可決	97.37
竹内　治彦	91,471	404	0		可決	97.40
第４号議案 補欠監査役１名選任の件	91,367	506	0	(注) 3	可決	97.29
第５号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	90,681	1,192	0	(注) 1	可決	96.56

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。